



第12回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年9月25日（金曜日）午前10時

受付開始：午前9時30分

開催場所

神奈川県横浜市中区山下町10番地

ホテルニューグランド

本館2階「レインボーボールルーム」

議 案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

株主総会にご出席いただけない場合

インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2026年9月24日（木曜日）午後5時30分まで

証券コード 9273
(発送日) 2026年9月7日
(電子提供措置の開始日) 2026年8月28日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区日吉七丁目13番15号
コア商事ホールディングス株式会社
代表取締役社長 首 藤 利 幸

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.koashoji-hd.com/ir/meeting.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「コア商事ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「9273」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2026年9月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日	時	2026年9月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場	所	神奈川県横浜市中区山下町10番地 ホテルニューグランド 本館2階「レインボーボールルーム」 （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項	1. 第12期（2025年7月1日から2026年6月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第12期（2025年7月1日から2026年6月30日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告の「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ◎当社は株主総会において、ご来場いただくことができない株主様との公平性を勘案し、お土産の配布を行っておりません。

事前質問の受付

株主総会の目的事項に関するご質問を受け付けております。いただきましたご質問の中で株主の皆様に関心が高いと思われる事項につきましては、株主総会当日に回答させていただきます。

なお個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

受付期限 2026年9月16日（水曜日）午後5時30分まで

受付方法 以下のURL又はQRコードより、アクセスいただきご質問ください。
<https://forms.cloud.microsoft/r/z4LHmvyfaq>





議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年9月25日（金曜日）
午前10時（受付開始:午前9時30分）



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年9月24日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年9月24日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○●○●○●○●

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

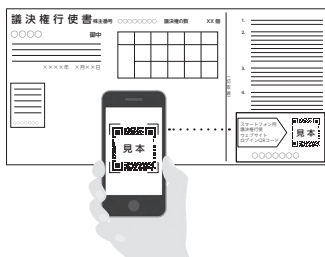
- ・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

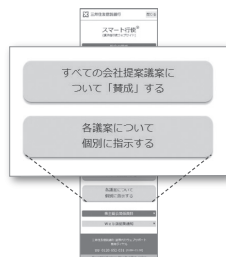
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



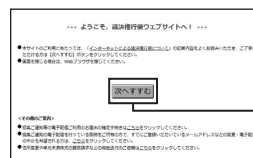
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

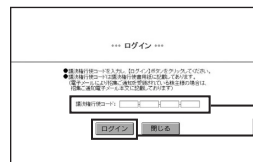
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

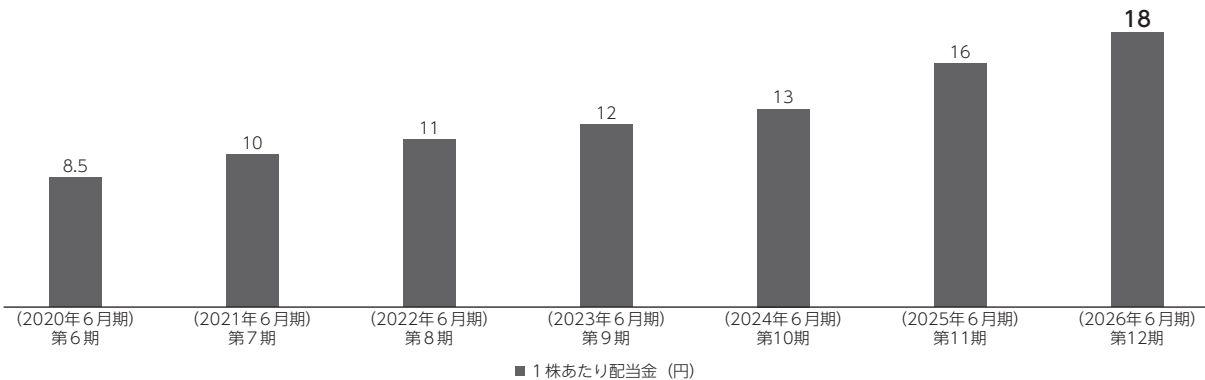
第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、原則として、毎年増配することを基本としておりますが、今期業績並びに今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第12期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は758,133,072円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年9月28日といたしたいと存じます。

(ご参考) 1株あたり配当金の推移



(注) 上表はこれまで実施した株式分割の影響を考慮して算出しております。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

当社では、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に、過半数が独立社外取締役で構成される任意の指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役候補者の選定にあたって、同委員会における審議・答申を経て決定しております。

なお、本議案について、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者が適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	取締役会 出席状況	在任 年数	
1	しゅとう としゆき 首藤 利幸	代表取締役社長	再 任	14/14回 (100%)	11年
2	おおつか りつこ 大塚 里津子	取締役副社長 サステナビリティ・ 原薬セグメント担当	再 任	14/14回 (100%)	11年
3	ひろの としひろ 広野 敏博	取締役副社長 医薬品セグメント担当	再 任	13/14回 (92%)	11年
4	こまつ みよこ 小松 美代子	常務取締役 財務経理担当	再 任	14/14回 (100%)	10年
5	たなか てるゆき 田中 輝幸	取締役 事業開発・経営企画担当	再 任	14/14回 (100%)	8年
6	いそ だ ひでゆき 磯田 秀幸	—	新 任	—	—

（注）在任年数は、本株主総会終結時の年数で、1年未満を切り捨てて記載しております。

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者

1

しゅ　とう

首藤

とし ゆき

利幸

(1947年3月1日生)

取締役会出席状況 ……………14/14回(100%)

男性

1972年 1 月	日本モンテジソン株式会社入社
1975年 3 月	日本ザンボン株式会社移籍
1991年 2 月	コーア商事株式会社設立 同社取締役
1994年 8 月	同社代表取締役副社長
1995年 8 月	同社代表取締役社長
2011年 7 月	株式会社イセイ取締役（現：コーアイセイ株式会社）
2013年 8 月	コーア商事株式会社代表取締役会長
2015年 1 月	当社代表取締役社長（現任）
2015年 8 月	コーアバイオテックベイ株式会社代表取締役会長
2016年 9 月	コーアイセイ株式会社代表取締役会長兼社長
2016年 9 月	コーア製薬株式会社代表取締役会長（現：コーアバイオテックベイ株式会社）
2018年 9 月	コーア商事株式会社代表取締役会長兼社長

2018年 9 月	コーアイセイ株式会社代表取締役会長（現任）
2018年 9 月	コーアバイオテックベイ株式会社代表取締役会長兼社長
2019年 9 月	コーアバイオテックベイ株式会社代表取締役会長
2020年 9 月	コーア製菓株式会社代表取締役会長兼社長（現：コーアバイオテックベイ株式会社）
2021年 9 月	コーア商事株式会社代表取締役会長（現任）
2021年 9 月	コーア製菓株式会社代表取締役会長（現：コーアバイオテックベイ株式会社）
2021年10月	一般社団法人首藤奨学財団設立（現：公益財団法人首藤奨学財団） 同法人代表理事（現任）
2022年 9 月	コーアバイオテックベイ株式会社相談役（現任）

コーア商事株式会社代表取締役会長
コーアイセイ株式会社代表取締役会長
コーアバイオテックベイ株式会社相談役
公益財団法人首藤鑒学財団代表理事

首藤利幸氏は、当社の創業者であり、当社グループの企業価値の持続的向上を牽引する者として、その実績、能力、経験が引き続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

お お つ か り つ こ
大塚 里津子 (1978年2月1日生)

所有する当社の株式数487,320株
在任年数11年
取締役会出席状況14/14回(100%)

再任

【性別】
女性

〔略歴、当社における地位及び担当〕

2008年 4 月	コーア商事株式会社入社	2021年 9 月	コーア商事株式会社代表取締役社長 (現任)
2015年 1 月	当社取締役学術部門担当	2021年 9 月	当社常務取締役サステナビリティ担 当
2015年 8 月	コーア商事株式会社取締役	2022年 9 月	コーアバイオテックベイ株式会社代 表取締役会長
2016年 9 月	コーアバイオテックベイ株式会社取 締役	2024年 9 月	当社取締役副社長サステナビリティ 担当
2018年 9 月	コーアイセイ株式会社取締役	2025年 9 月	当社取締役副社長サステナビリティ ・原薬セグメント担当 (現任)
2019年 9 月	コーアバイオテックベイ株式会社代 表取締役社長		
2020年 9 月	当社常務取締役品質担当		

〔重要な兼職の状況〕

コーア商事株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

大塚里津子氏は、ジェネリック医薬品事業に精通しており、これまでの取締役サステナビリティ・原薬セグメント担当としての経験と見識が引き続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

ひろの
広野
とし ひろ
敏博 (1949年11月11日生)

所有する当社の株式数 ……………10,000株
在任年数 ……………11年
取締役会出席状況 ……………13/14回(92%)

再任

【性別】
男性

【略歴、当社における地位及び担当】

1973年 8 月	小林製薬工業株式会社入社（現：ネ オクリティケア製薬株式会社）	2016年 5 月	コーアイセイ株式会社取締役副社長
2002年 6 月	同社取締役	2018年 9 月	コーアバイオテックベイ株式会社取 締役
2007年10月	同社常務取締役	2018年 9 月	コーアイセイ株式会社代表取締役社 長（現任）
2008年 4 月	同社取締役副社長	2024年 9 月	当社常務取締役生産担当
2014年11月	コーア商事株式会社入社 同社顧問	2025年 9 月	コーアバイオテックベイ株式会社 代表取締役会長（現任）
2015年 1 月	当社取締役製造技術部門担当	2025年 9 月	当社取締役副社長医薬品セグメント 担当（現任）

【重要な兼職の状況】

コーアイセイ株式会社代表取締役社長
コーアバイオテックベイ株式会社代表取締役会長

取締役候補者とした理由

広野敏博氏は、ジェネリック医薬品事業に精通しており、取締役医薬品セグメント担当として当社グループの医薬品製造販売事業の推進と実行力を有する者として、その実績と能力が引き続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

こまつ みよこ
小松 美代子 (1964年5月14日生)

所有する当社の株式数 ……………264,120株

在任年数 ……………10年

取締役会出席状況 ……………14/14回(100%)

再任

【性別】

女性

【略歴、当社における地位及び担当】

1996年9月	石井税務会計事務所入所	2016年9月	当社取締役財務担当財務経理部長
2000年5月	児山公認会計士事務所入所	2018年9月	当社取締役財務経理・総務部門担当財務経理部長
2005年4月	株式会社パソナ入社	2020年12月	当社取締役財務経理・総務担当
2006年12月	コーア商事株式会社入社	2021年9月	当社取締役財務経理担当
2015年7月	当社転籍財務担当部長	2025年9月	コーア商事株式会社監査役（現任）
2016年1月	当社財務経理部長	2025年9月	当社常務取締役財務経理担当（現任）
2016年9月	コーアバイオテックベイ株式会社監査役（現任）		

【重要な兼職の状況】

コーア商事株式会社監査役
コーアバイオテックベイ株式会社監査役

取締役候補者とした理由

小松美代子氏は、当社における財務及び会計業務を長年にわたり担当し、取締役財務経理担当としてその経験と見識が引き続き当社グループの経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者とした。

候補者番号

5

た なか て る ゆ き
田中 輝幸 (1950年1月3日生)

所有する当社の株式数…………… —
在任年数 …………… 8年
取締役会出席状況 …………… 14/14回(100%)

再任

【性別】
男性

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1972年 4 月	日本化薬株式会社入社	2017年 9 月	コア商事株式会社取締役副社長
1997年 8 月	同社営業本部業務部長	2018年 9 月	当社取締役経営企画担当経営企画室長
2002年 6 月	同社医薬事業本部GE戦略部長		
2011年 9 月	株式会社大石膏盛堂入社	2019年 7 月	当社取締役事業開発部門担当 (現：事業開発・経営企画担当)
	同社執行役員営業本部長		(現任)
2017年 7 月	当社入社		
	経営企画室長		

〔重要な兼職の状況〕

取締役候補者とした理由

田中輝幸氏は、ジェネリック医薬品事業に精通しており、取締役事業開発・経営企画担当として当社グループの成長への事業開発に関する実行力を有する者として、その実績と能力が引き続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

いそ だ ひで ゆき
磯田 秀幸 (1970年 5月 4日生)

所有する当社の株式数…………… —
在任年数 …………… —
取締役会出席状況 …………… —

新任

【性別】
男性

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1995年 4 月	大正薬品工業株式会社入社	2019年 9 月	同社取締役開発担当兼開発本部長兼第二開発本部長
2012年 4 月	テバ製薬株式会社出向（現：T'sファーマ株式会社）	2021年 7 月	同社取締役開発担当兼開発部長
	同社研究開発本部固形製剤研究部長	2021年 9 月	同社常務取締役開発担当兼開発部長
2016年 6 月	コア商事株式会社入社	2025年 9 月	同社取締役副社長開発担当兼開発部長（現任）
	同社開発本部第二開発部長		
2016年 9 月	同社開発本部長兼第二開発部長		
2017年 9 月	同社執行役員開発本部長兼第二開発部長		

〔重要な兼職の状況〕

コア商事株式会社取締役副社長

取締役候補者とした理由

磯田秀幸氏は、長年にわたり開発部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、その実績と能力が当社経営に欠かせないものと判断し、新たに取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 候補者大塚里津子氏は、当社代表取締役社長首藤利幸の子であります。
3. 当社は、保険会社との間で当社及びグループ各社の取締役・監査役・管理職を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の業務に起因して、株主・会社・その他第三者から損害賠償請求がなされた場合の当該損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役木下洋氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名	当社における現在の地位及び担当	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	在任 年数
きのした 木下 ひろし 洋				
	再 任	14/14回	14/14回	4年
	社 外	(100%)	(100%)	
	独 立			

(注) 在任年数は、本株主総会終結時の年数で、1年未満を切り捨てて記載しております。

再 任 再任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員

きのした
木下

ひろし
洋 (1968年4月18日生)

所有する当社の株式数…………… 400株
在任年数 …………… 4年
取締役会出席状況 ……14/14回(100%)
監査等委員会出席状況 ……14/14回(100%)

再 任
社 外
独 立

【性別】
男性

〔略歴、当社における地位及び担当〕

1992年10月 監査法人朝日新和会計社入社
(現：有限責任 あずさ監査法人)
1996年4月 公認会計士登録
2008年5月 あずさ監査法人パートナー (現：
有限責任 あずさ監査法人)
2019年12月 木下洋公認会計士事務所設立
2020年3月 ティアンドエス株式会社取締役執
行役員業務本部長 (現：ティアン
ドエスグループ株式会社)

2022年9月 当社社外取締役 (監査等委員)
(現任)
2023年12月 ティアンドエス株式会社取締役執
行役員コーポレート本部長 (現：
ティアンドエスグループ株式会
社)
2024年6月 ティアンドエスグループ株式会社
取締役執行役員COO (現任)

〔重要な兼職の状況〕

公認会計士
ティアンドエスグループ株式会社取締役執行役員COO

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木下洋氏は、公認会計士としての豊富な経験と財務・会計全般に関する専門的な見識を有しており、その経験・見識を活かし、経営陣から独立した客観的な立場から、経営の透明性と客観性向上に関して助言や監督いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合には、引き続き指名・報酬諮問委員として、取締役候補者の選定や役員報酬の決定に対し、独立した客観的な立場で関与いただく予定です。

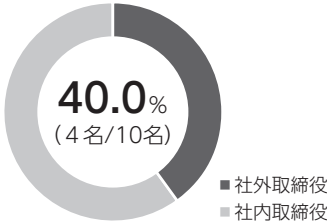
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 木下洋氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 木下洋氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、保険会社との間で当社及びグループ各社の取締役・監査役・管理職を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の業務に起因して、株主・会社・その他第三者から損害賠償請求がなされた場合の当該損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。木下洋氏の再任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、木下洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

■ご参考 取締役会の体制及び取締役に特に期待する分野（スキルマトリックス）

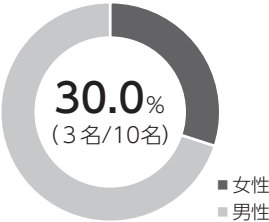
本総会の第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合における本総会後の取締役会の体制の予定及び取締役に特に期待する分野は、以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	性別	年齢	特に期待する分野					
				企業経営	営業マーケティング*	財務会計	法務	業界の知見	サステナビリティ
しゅとう としゆき 首藤 利幸	代表取締役社長	男性	79	●	●			●	
おおつか りつこ 大塚 里津子	取締役副社長	女性	48	●				●	●
ひろの としひろ 広野 敏博	取締役副社長	男性	76	●				●	
こまつ みよこ 小松 美代子	常務取締役	女性	62			●			●
たなか てるゆき 田中 輝幸	取締役	男性	76	●	●			●	
いそだ ひでゆき 磯田 秀幸	取締役	男性	56					●	
ひらお よしたか 平尾 禎孝	監査等委員である取締役 (独立社外)	男性	72	●	●			●	●
きのした ひろし 木下 洋	監査等委員である取締役 (独立社外)	男性	58	●		●			
はやし きょうこ 林 恭子	監査等委員である取締役 (独立社外)	女性	59	●					●
やまぎし ゆうき 山岸 勇紀	監査等委員である取締役 (独立社外)	男性	47				●		

社外取締役比率



女性取締役比率



第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）小山登志憲氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に、ご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針及び役員退職金規程に沿って、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。また、監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
こやま としのり 小山 登志憲	2015年1月 当社取締役 2016年9月 当社専務取締役（現任）

以 上

事業報告（2025年7月1日から2026年6月30日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢・所得環境の改善を背景に、政府による各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続いております。一方で、米国の通商政策の動向や中東情勢の影響、継続する原材料費の上昇、海外経済の不確実性や為替の変動の影響等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、為替変動は原薬等の仕入価格に影響し、円高が進んだ場合には仕入価格が下落し、円安が進んだ場合には高騰するリスクがあります。対策として、必要に応じ為替予約等を行うことや海外サプライヤーへの価格交渉、為替連動型の価格設定への切替等によりリスク回避に努めております。

医薬品業界におきましてはジェネリック医薬品の使用促進策が引き続き進められており、長期収載品の選定療養は、2026年6月より自己負担額が後発医薬品との価格差の2分の1に引き上げられました。また、長期収載品の薬価を段階的に後発医薬品と同程度まで引き下げるG1ルール適用が原則10年から5年へと短縮されたことや、組成、剤型及び製法が先発品と同一とされるオーソライズド・ジェネリックについて、同年10月以降に新規収載される品目の薬価を先発品と同額とするなど、ジェネリック医薬品の使用促進策について相次ぐ制度改定が行われております。

一方で、毎年の薬価改定による価格引き下げ圧力も続いており、業界全体で一層の経営効率化が求められております。当社グループでは医薬品製造販売事業の特徴である注射剤において、ジェネリック医薬品への置換えが比較的進んでいない高薬理活性注射剤製造に注力するとともに、品質確保と安定供給に努めてまいりました。

このような事業環境の中で当社グループでは、2030年をターゲットとした長期事業計画を策定し2030年のなりたい姿として、原薬販売事業は「原薬輸入商社から、医薬品専門商社へ」、医薬品製造販売事業は「注射剤を主としたジェネリック医薬品メーカーから、特長のある注射剤国内トップメーカーへ」を掲げ、取り組んでまいりました。この2つのテーマに向けた戦略を推進していくことで、長期事業計画で掲げた財務目標の実現を目指してまいります。

当連結会計年度において、原薬販売事業では、2024年に改修工事を行った大阪医薬分析センターの活用を進め、さらなる取引量拡大への対応を進めております。医薬品製造販売事業では、安定供給責任を果たし、今後さらなる需要拡大に対応するため蔵王第二工場の新設を進めており、2026年6月に竣工いたしました。稼働については、医療機関からの需要が高い主力

製品の安定供給に向けて、当初の2027年7月から3月へ前倒しを目指し、準備を進めてまいります。この稼働により、医薬品現場からのニーズの高いプレフィルドシリンジ製剤の増産と、検討を進めている新規受託案件を獲得することで、さらなる事業拡大の実現に向けて取り組んでまいります。

このような状況の下、当連結会計年度の業績は、売上高24,678百万円（前期比6.1%増）、営業利益5,476百万円（前期比2.3%増）、経常利益5,521百万円（前期比2.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,748百万円（前期比3.0%増）となりました。

売上高 246億78百万円	前期比 6.1%増 	経常利益 55億21百万円	前期比 2.7%増 
営業利益 54億76百万円	前期比 2.3%増 	親会社株主に帰属する 当期純利益 37億48百万円	前期比 3.0%増 

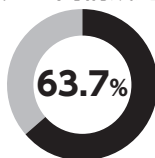
事業別の状況は次のとおりであります。

原薬販売事業

<主要な事業内容>

- ・ジェネリック医薬品原薬の輸出入、並びにそれに付随する業務
- ・特徴のある医薬品原薬及び製剤の導入と供給

売上高
15,717百万円
(前期比7.6%増)
売上高構成比



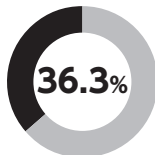
原薬販売事業におきましては、「抗生物質製剤」用原薬が顧客の購入タイミングの影響等により減少した一方で、「アレルギー用薬」、「中枢神経系用薬」等の原薬販売が堅調に推移いたしました。これは、近年上市した品目の市場浸透が進んだことに加え、ジェネリック医薬品の数量シェア拡大に伴い取引量が増加したこと等によるものです。この結果、当連結会計年度の売上高は16,958百万円（前期比6.5%増）、セグメント利益は3,312百万円（前期比3.0%増）となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高1,241百万円を含んでおり、当該内部売上高を控除した外部顧客への売上高は15,717百万円（前期比7.6%増）となっております。

医薬品製造販売事業

<主要な事業内容>

- ・ジェネリック注射剤、経口剤、外用剤の開発・製造・販売並びに受託製造

売上高
8,961百万円
(前期比3.4%増)
売上高構成比



医薬品製造販売事業におきましては、主力製品の錠剤が競合の参入等により減少した一方で、プレフィルドシリンジ製剤や抗がん剤のバイアル製剤の販売が堅調に推移したこと等により、当連結会計年度の売上高は8,961百万円（前期比3.4%増）、セグメント利益は2,123百万円（前期比0.6%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3,784百万円で、その主なものは次のとおりであります。

医薬品製造販売事業 コーアイセイ株式会社 蔵王第二工場の建設工事

③ 資金調達の状況

当社グループは、生産能力の増強を目的とした新工場の建設資金として、山形銀行との当座貸越枠を活用し、当連結会計年度中に1,220百万円の資金調達を実施いたしました。なお、本調達資金は全額新工場の建設費用に充当しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第9期 (2023年6月期)	第10期 (2024年6月期)	第11期 (2025年6月期)	第12期 (当連結会計年度) (2026年6月期)
売上高	(百万円)	22,052	22,134	23,269	24,678
経常利益	(百万円)	4,091	4,368	5,375	5,521
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,687	2,946	3,637	3,748
1株当たり当期純利益	(円)	67.83	74.14	86.38	89.00
総資産	(百万円)	28,464	32,004	36,114	39,532
純資産	(百万円)	20,923	25,051	28,120	31,180
1株当たり純資産	(円)	528.12	594.79	667.66	740.30

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第9期 (2023年6月期)	第10期 (2024年6月期)	第11期 (2025年6月期)	第12期 (当事業年度) (2026年6月期)
営業収益	(百万円)	1,103	1,223	1,305	1,397
経常利益	(百万円)	515	630	729	763
当期純利益	(百万円)	492	617	700	735
1株当たり当期純利益	(円)	12.44	15.55	16.63	17.46
総資産	(百万円)	11,411	13,221	13,373	14,668
純資産	(百万円)	10,313	12,089	12,241	12,303
1株当たり純資産	(円)	260.32	287.02	290.65	292.11

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
コア商事株式会社	20百万円	100.0%	原薬販売事業
コーアイセイ株式会社	480	100.0	医薬品製造販売事業
コアバイオテックベイ株式会社	10	100.0	医薬品製造販売事業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	コア商事株式会社
特定完全子会社の住所	神奈川県横浜市港北区日吉七丁目13番15号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	6,295百万円
当社の総資産額	14,668百万円

(4) 対処すべき課題

「(1)当事業年度の事業の状況」、「④事業の経過及び成果」で記載のとおり、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しております。原薬販売事業では、ジェネリック医薬品を取り巻く環境の変化にどのように対応していくかが課題と考えております。厚生労働省により、ジェネリック医薬品産業のあるべき姿として「製造管理・品質管理体制の確保」「安定供給能力の確保」「持続可能な産業構造」「企業間の連携・協力の推進」の4つの点が示されており、今後は品目数の適正化や業界再編、製造能力の集約などを通じて、効率的かつ持続可能な産業構造への転換が求められております。また、医薬品製造販売事業では、建設を進めております蔵王第2工場を予定通り稼働させることが最大の課題と考えております。

このような事業環境下において、当社の「加速する“超高齢社会”で必要とされる医薬品企業であり続けるために」というビジョンのもと、2020年に策定した2030年に向けての10カ年長期事業計画の実現に向けて、次のとおり取り組んでまいります。

<2030年に向けての10カ年長期事業計画>

① 成長戦略

イ. 原薬輸入商社から、医薬品専門商社へ

当社の原薬販売事業を担うコア商事株式会社においては、ジェネリック医薬品原薬の専門商社として世界10か国90社以上の海外サプライヤー、国内製薬会社100社以上と取引を行ってきました。このネットワークとグループシナジーを駆使し、医薬品原薬のみならず海外で生産された医薬品の輸入販売の事業化や海外の知的財産を国内製薬会社が導入するための橋渡しをするライセンスイン活動を推進し、医薬品専門商社になることを目指してまいります。

また既存事業である原薬販売においては、ジェネリック医薬品のみならず、長期収載品（注1）やオーソライズド・ジェネリック（注2）にも範囲を広げるなど、持続的な成長に向けた取り組みを行ってまいります。

（注1）既に特許が切れ、同じ効能・効果を持つジェネリック医薬品が発売されている新薬（先発医薬品）

（注2）先発医薬品メーカーから許諾を得て製造される原薬、添加物及び製法等が新薬と同一のジェネリック医薬品

ロ. 注射剤を主としたジェネリック医薬品メーカーから、特長のある注射剤国内トップメーカーへ

当社の医薬品製造販売事業を主に担うコーアイセイ株式会社において、蔵王工場のシリンジ

(注3) ラインの増強、バイアル (注4) ラインの稼働率を引き上げるため、新規品目の追加を行うとともに、医薬品倉庫や注射剤製造設備への投資を進め、生産能力強化や安定供給体制を推進し、特長のある注射剤国内トップメーカーを目指してまいります。

(注3) 注射剤3剤形のうちのひとつ。あらかじめ薬液が充填された状態の注射器

(注4) 注射剤3剤形のうちのひとつ。薬剤を入れた後ゴム栓をしたもの。注射器でゴム栓から薬液を取れる

② 財務目標

項目	2030年6月期目標	2026年6月期実績
連結売上高	400億円	246億円
連結営業利益	80億円	54億円

<中期事業戦略>

(原薬販売事業)

原薬販売事業の中期事業戦略は、以下のとおり掲げております。

- ・ 2030年6月期目標達成に向けた蓋然性のある成長
- ・ サプライチェーンの強化と多様化
- ・ DX推進とAI技術の業務活用
- ・ 「医薬品専門商社」「モダリティ革命」の推進
- ・ 進化するニーズに応えるバックオフィス
- ・ グループシナジーの強化
- ・ ESGへの対応

(医薬品製造販売事業)

医薬品製造販売事業の中期事業戦略は、以下のとおり掲げております。

- ・ 蔵王第二工場2027年3月の早期稼働を目指したアクション実施
- ・ 本社工場の再構築：2026年12月業許可更新、「回収とのバランスに注視した設備投資を推進」
- ・ 蔵王工場受託事業の本格展開:シリンジ製剤、バイアル液剤、凍結乾燥製剤の新規受託獲得
- ・ 法令遵守の基、改正薬機法に対応した品質管理体制の強化並びに安心・安全な医薬品の安定供給実施
- ・ 新規開発品推進

- ・企業指標を踏まえた安定供給体制の実践と自販品の適正価格販売実施
- ・ウエルビーイング経営計画に基づく事業活動・広報活動により資質を有する新卒者並びに人材の積極採用
- ・人的投資と教育による医薬品製造販売業者としての責任体質強化

(5) **主要な営業所及び工場**（2026年6月30日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	神奈川県横浜市港北区

② 子会社

名称	所在地
コア商事株式会社	本社（神奈川県横浜市港北区）、医薬分析センター（神奈川県横浜市港北区）、大阪社屋（大阪府大阪市東淀川区）、蔵王倉庫（山形県山形市）
コアイセイ株式会社	本社（山形県山形市）、蔵王工場（山形県山形市）
コアバイオテックベイ株式会社	本社（神奈川県横浜市港北区）、箕輪町ビル（神奈川県横浜市港北区）

(6) 従業員の状況（2026年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
原薬販売事業	85 (9) 名	10名増 (1名増)
医薬品製造販売事業	211 (71)	3名増 (4名増)
全社（共通）	22 (4)	1名増 (－)
合 計	318 (84)	14名増 (5名増)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、当社の従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
22 (4) 名	1名増 (－)	46.9歳	5.6年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況（2026年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	500百万円
株式会社みずほ銀行	250
株式会社りそな銀行	100
株式会社きらやか銀行	1,241
株式会社山形銀行	1,230

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年6月30日現在）

① 発行可能株式総数 144,000,000株

② 発行済株式の総数 42,119,980株

③ 株主数 26,915名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社土師	17,829千株	42.33%
公益財団法人首藤奨学財団	4,600	10.92
首藤 利幸	2,108	5.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,356	3.22
石綿 聡明	937	2.23
堀江 淳子	836	1.98
小角 真理	804	1.91
PERSHING-DIV.OF DLJ SECS.CORP.	732	1.74
川口 謙	723	1.72
大塚 里津子	487	1.16

（注）持株比率は自己株式（1,476株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	首藤 利幸	コア商事株式会社代表取締役会長 コアイセイ株式会社代表取締役会長 コアバイオテックベイ株式会社相談役 公益財団法人首藤奨学財団代表理事
取締役副社長	大塚 里津子	サステナビリティ・原薬セグメント担当 コア商事株式会社代表取締役社長
取締役副社長	広野 敏博	医薬品セグメント担当 コアイセイ株式会社代表取締役社長 コアバイオテックベイ株式会社代表取締役会長
専務取締役	小山 登志憲	営業担当 コアイセイ株式会社取締役 コアバイオテックベイ株式会社取締役
常務取締役	小松 美代子	財務経理担当 コア商事株式会社監査役 コアバイオテックベイ株式会社監査役
取締役	田中 輝幸	事業開発・経営企画担当
取締役（監査等委員）	平尾 禎孝	－
取締役（監査等委員）	木下 洋	公認会計士 ティアンドエスグループ株式会社取締役 執行役員COO
取締役（監査等委員）	林 恭子	学校法人グロービス経営大学院教授 株式会社グロービスファカルティ本部 シニア・ファカルティ・ディレクター 株式会社イトアンドホールディングス社外取締役 MIRAINIホールディングス株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）	山岸 勇紀	弁護士 矢野山岸法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役（監査等委員）平尾禎孝氏、木下洋氏、林恭子氏及び山岸勇紀氏は、社外取締役であります。
2. 2025年9月26日付で、広野敏博氏は常務取締役から取締役副社長に就任いたしました。
3. 2025年9月26日付で、小松美代子氏は常務取締役に就任いたしました。
4. 2025年9月26日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）定延紳朗氏は任期満了により退任いたしました。
5. 取締役（監査等委員）木下洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役（監査等委員）山岸勇紀氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を

有するものであります。

7. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
8. 当社は、社外取締役である平尾禎孝氏、木下洋氏、林恭子氏及び山岸勇紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で当社及びグループ各社の取締役・監査役・管理職を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の業務に起因して、株主・会社・その他第三者から損害賠償請求がなされた場合の当該損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の保険料については、当社が全額負担し、被保険者は保険料を負担しておりません。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であると認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

③ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、過半数が独立社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針は次のとおりです。

1. 報酬の構成及び割合

確定額報酬として、月次の一定金額報酬、及び取締役会決議を経て制定された「役員退職金規程」に基づき退職後一定期間後に支給される退職慰労金により構成する。

2. 一定金額報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

過去の支給実績、各取締役の職位・職務の内容及び会社の業績並びに他社の支給水準等を総合的に勘案したうえで、決定する。

3. 退職慰労金の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

役員退職金規程に基づいて、決定する。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定は、株主総会の承認を受けた取締役会が、その承認の範囲で行う。

取締役会における取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会に対して諮問し、同委員会による審議答申を経たうえで行うものとする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く）（うち社外取締役）	165（－）	154（－）	－	11（－）	6（－）
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	19（16）	19（16）	－	0（－）	6（5）
合計（うち社外取締役）	184（16）	173（16）	－	11（－）	12（5）

- (注) 1. 上表には、2025年9月26日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名、及び2025年8月1日に逝去により退任した取締役（監査等委員）（社外取締役）1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第3回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名（うち社外取締役は0名）であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第3回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役は2名）であります。
5. 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。
6. 当事業年度において、社外取締役が当社の親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等はありません。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金及び弔慰金

2025年9月26日開催の第11回定時株主総会の決議に基づき、2025年8月1日に逝去された取締役（監査等委員）1名に弔慰金、及び同総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名に役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

取締役（監査等委員）2名 7百万円（うち社外取締役 1名 1百万円）

（この金額には、過年度の事業報告において役員等の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役（監査等委員）6百万円が含まれております。）

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

1. 取締役（監査等委員）木下洋氏は、ティアンドエスグループ株式会社の取締役執行役員COOであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

2. 取締役（監査等委員）林恭子氏は、学校法人グロービス経営大学院教授、株式会社グロービスファカルティ本部シニア・ファカルティ・ディレクター、株式会社イートアンドホールディングス社外取締役及びMIRAINIホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
3. 取締役（監査等委員）山岸勇紀氏は、矢野山岸法律事務所パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 平尾禎孝	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。医薬品ビジネスに関する企業での経営経験を活かし、経営全般に関して助言・監督いただくことにより、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待しておりましたところ、取締役会やその他の社内重要会議において、当該専門的な立場から積極的な発言をいただくなど、適切な役割を果たしております。監査等委員会では、当社の経営全般について適宜、必要な発言を行っております。また指名・報酬諮問委員会の委員長として、役員候補者の指名並びに取締役の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与しております。
取締役（監査等委員） 木下洋	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的な知識や見識を活かし、経営陣から独立した立場から、経営の透明性と客観性向上に関して助言・監督いただくことにより、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待しておりましたところ、取締役会やその他の社内重要会議において、当該専門的な立場から積極的な発言をいただくなど、適切な役割を果たしております。監査等委員会では、当社の内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、役員候補者の指名並びに取締役の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与しております。

		出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員）	林 恭子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に、また、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。ダイバーシティ、働き方改革、DX推進、危機管理・防災などに関する豊かな経験を活かし、経営陣から独立した立場から、経営全般に関して助言・監督いただくことにより、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待しておりましたところ、取締役会やその他の社内重要会議において、当該専門的な立場から積極的な発言をいただくなど、適切な役割を果たしております。また、監査等委員会では、当社の経営全般について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）	山岸 勇紀	2025年9月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査等委員会10回のうち全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識や見識を活かし、経営陣から独立した立場から、主に法務リスクに関わる事項に関して助言・監督いただくことにより、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待しておりましたところ、取締役会やその他の社内重要会議において、当該専門的な立場から積極的な発言をいただくなど、適切な役割を果たしております。監査等委員会では、当社の法務リスク等について適宜、必要な発言を行っております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、役員候補者の指名並びに取締役の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与しております。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等に関しましては、当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、将来にわたる企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保の充実を勘案しつつ、原則として、毎年増配することを基本方針としております。また配当につきましては、年1回期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。今後も成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値・株主価値の向上に努めてまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、本定時株主総会において承認可決されることを条件に1株につき18円の配当を実施することを決定しております。

連結貸借対照表 (2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	25,329,867
現金及び預金	17,210,460
受取手形	3,322
売掛金	3,402,023
電子記録債権	1,261,314
有価証券	369,619
商品及び製品	1,774,863
仕掛品	471,102
原材料及び貯蔵品	595,009
その他	242,151
固定資産	14,202,842
有形固定資産	12,365,272
建物及び構築物	2,827,324
機械装置及び運搬具	825,339
工具、器具及び備品	317,605
土地	1,806,426
建設仮勘定	6,588,576
無形固定資産	7,622
投資その他の資産	1,829,947
投資有価証券	1,570,913
繰延税金資産	235,345
退職給付に係る資産	9,743
その他	13,946
資産合計	39,532,710

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	6,951,491
支払手形及び買掛金	1,291,884
電子記録債務	171,910
未払金	299,126
設備関係未払金	1,374,159
短期借入金	2,080,280
1年内返済予定の長期借入金	269,504
未払法人税等	896,967
賞与引当金	59,129
その他	508,528
固定負債	1,400,849
長期借入金	971,976
繰延税金負債	6,230
役員退職慰労引当金	170,750
退職給付に係る負債	170,160
その他	81,732
負債合計	8,352,340
(純資産の部)	
株主資本	31,168,878
資本金	1,338,752
資本剰余金	1,022,303
利益剰余金	28,808,307
自己株式	△484
その他の包括利益累計額	11,491
その他有価証券評価差額金	8,916
繰延ヘッジ損益	2,574
純資産合計	31,180,369
負債純資産合計	39,532,710

連結損益計算書 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	24,678,859
売上原価	16,674,695
売上総利益	8,004,163
販売費及び一般管理費	2,527,991
営業利益	5,476,171
営業外収益	100,536
受取利息及び配当金	12,330
有価証券利息	26,203
受取手数料	10,769
受取補償金	1,181
助成金収入	31,325
その他	18,726
営業外費用	54,927
支払利息	22,960
為替差損	22,379
固定資産除却損	131
その他	9,457
経常利益	5,521,781
特別利益	3,552
固定資産売却益	3,552
税金等調整前当期純利益	5,525,333
法人税、住民税及び事業税	1,742,704
法人税等調整額	33,884
法人税等合計	1,776,588
当期純利益	3,748,744
親会社株主に帰属する当期純利益	3,748,744

貸借対照表 (2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	2,426,941
現金及び預金	2,328,624
前払費用	12,186
未収入金	63,329
関係会社短期貸付金	22,800
固定資産	12,241,958
有形固定資産	4,726
建物	1,936
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	1,533
土地	1,256
無形固定資産	1,400
投資その他の資産	12,235,831
関係会社株式	9,009,846
関係会社長期貸付金	3,214,900
繰延税金資産	11,053
その他	31
資産合計	14,668,899

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	964,939
短期借入金	850,000
未払金	25,052
未払費用	51,181
未払法人税等	6,865
前受金	150
預り金	8,778
賞与引当金	9,773
その他	13,137
固定負債	1,400,646
関係会社長期借入金	1,235,100
退職給付引当金	17,803
役員退職慰労引当金	147,743
負債合計	2,365,585
(純資産の部)	
株主資本	12,303,313
資本金	1,338,752
資本剰余金	9,687,369
資本準備金	6,674,631
その他資本剰余金	3,012,737
利益剰余金	1,277,677
その他利益剰余金	1,277,677
繰越利益剰余金	1,277,677
自己株式	△484
純資産合計	12,303,313
負債純資産合計	14,668,899

損益計算書 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額
営業収益	1,397,695
売上総利益	1,397,695
販売費及び一般管理費	648,706
営業利益	748,989
営業外収益	36,784
受取利息	34,862
受取地代家賃	600
生命保険配当金	482
その他	839
営業外費用	21,972
支払利息	20,861
その他	1,110
経常利益	763,801
税引前当期純利益	763,801
法人税、住民税及び事業税	15,930
法人税等調整額	12,532
法人税等合計	28,462
当期純利益	735,338

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月21日

コア商事ホールディングス株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	田 部 秀 穂
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	阿 久 津 大 輔
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コア商事ホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コア商事ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月21日

コア商事ホールディングス株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 田 部 秀 穂
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 阿 久 津 大 輔

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コア商事ホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携のうえ、重要な会議等に出席し意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等並びに重要な使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月24日

コア商事ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 平 尾 禎 孝 ㊞

監査等委員 木 下 洋 ㊞

監査等委員 林 恭 子 ㊞

監査等委員 山 岸 勇 紀 ㊞

(注) 監査等委員平尾禎孝、木下洋、林恭子及び山岸勇紀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会会場ご案内図

会場

ホテルニューグランド 本館2階 「レインボーボールルーム」
神奈川県横浜市中区山下町10番地

交通

電車

みなとみらい線「元町・中華街駅」1番出口より徒歩1分
(地下ホームより1番出口まで7分ほどかかります。)

※駐車場には限りがございますので、公共交通機関のご利用をご検討ください。



**UD
FONT**

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。